

「とちぎ子育て支援プラン」の実施状況について

H27.10.19
保健福祉部こども政策課

栃木県では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年度を初年度とする栃木県次世代育成支援対策行動計画（後期）・とちぎ子育て支援プラン」（計画期間：平成22年度～26年度）を策定し、家庭が子育てに夢を持ち、次の時代を担う子どもたちを安心して生み、育てることができる社会環境づくりを総合的に推進して参りました。

このプランの最終年度（平成26年度）の実施状況について、同法第9条第6項の規定により下記のとおり公表するものです。

1 平成26年度の実施状況

「とちぎ子育て支援プラン」では、目標年度である平成26年度の数値目標として、37の指標を設定しています。

平成26年度の実施状況をみると、目標値を達成し、又は前年度より改善したと評価できる項目が27項目（73.0%）、改善されていない項目が10項目（27.0%）となりました。

改善されていない項目の10項目のうち4項目が平成25年度の状況と変わらないことを踏まえれば、実質的には目標とする子育て環境の整備はおおむね順調に進んでいると判断します。

「とちぎ子育て支援プラン」指標総括表

施策項目	目標 指標数	H26年度目標値に対する達成状況※		
		○	△	▲
(1) 地域における子育ての支援	15	6	5	4
(2) 母子の健康の確保及び増進	4	3	0	1
(3) 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備	5	4	0	1
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	3	2	1	0
(5) 職業生活と家庭生活の両立の推進	1	0	0	1
(6) 子どもの安全の確保	1	0	0	1
(7) 援護を必要とする子育て家庭等への支援	8	5	1	2
計	37	20	7	10

区分	目標値達成度の判断
○	目標値を達成した。
△	目標値は未達成だが、前年度より改善した。
▲	目標値は未達成であり、前年度より改善していない。

※ 目標値に対する達成状況の区分

各施策の実施状況

(1) 地域における子育ての支援

- ① 15指標中6指標で目標値を達成しました。また、目標値が未達成であった5指標については前年度より改善しているものの、4指標が改善はしていません。しかし、そのうちの3指標は前年度と同じ実績値であるため、地域における子育ての支援は、おおむね順調に進められていると言えます。
- ② ファミリー・サポート・センターや病児・病後児保育、放課後児童クラブ等については、昨年度よりも実施箇所数が増加しています。今後も引き続き、地域における子育て支援の推進に取り組んで参ります。
- ③ 待機児童率については、0.2%に増えていることから、今後、待機児童の解消に向けて、市町と連携して、積極的に取り組んで参ります。

(2) 母子の健康の確保及び増進

- ① 4指標中3指標で目標値を達成し、母子の健康の確保及び増進については、おおむね着実に進め

られています。

- ② ピアカウンセラー登録数については、目標値を達成しておらず、前年度よりも減少しました。受講する学生が少なかったことや、活動の中心である思春期相談センターの利用者数の減少等を受け、継続して登録しようとする者が増えなかったこと等が原因と考えられます。

今後は思春期相談センターにおける活動から地域に出向いた活動等への変更や、郵送による募集から大学等に出向いた説明を行うなど、受講生の確保や登録者の定着率の向上に努めて参ります。

(3) 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備

- ① 5指標中4指標で目標値を達成しており、学校や家庭、地域における教育環境整備はおおむね順調に進められています。

- ① 異年齢・世代間交流の体験活動参加者数は、悪天候により青少年教育施設主催事業の一部が中止となったことや参加者数が伸び悩んだことから、目標値を達成できませんでした。

今後は、各種事業の実施時期の検討、学校への周知活動の強化、内容の工夫を行うなど、体験活動参加者数の増加に努めて参ります。

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

- ① 3指標中2指標で目標値を達成しており、安心して子どもを生み、育てることができる生活環境整備は、おおむね着実に進められています。

- ② ひとにやさしいまちづくり条例適合施設数については、目標値を達成できませんでしたが、前年度より改善しています。今後も広く県民に「ひとにやさしいまちづくり条例」の周知を図るとともに、公共的な施設整備の際の指導助言を行うこと等により意識啓発に努めて参ります。

(5) 職業生活と家庭生活の両立の推進

男性の育児休業取得率は、「平成26年労働環境等調査結果報告」によるものであり、県内の常用労働者10名以上の2,000事業所を抽出して調査を行いました。目標値を達成できませんでした。調査対象を固定した調査ではないことや、育児休業制度の整備率は平成21年の74.2%から平成26年は84.1%まで上昇し、各事業所における制度の整備は進んでいますが、育児休業制度の導入に当たっての代替要員の確保等の課題があること、男性の働き方や意識の改革が進んでいないこと等が主な要因と考えられます。

このため、企業訪問等により未整備の事業所に対して働き掛けを行うほか、メールマガジンの配信や平成26年度に作成した本県独自の「イケメンマーク」の活用等による普及啓発を行うことにより、企業の自主的な取組を促進し、育児休業取得率の向上に努めて参ります。

(6) 子どもの安全の確保

幼児から中学生までに対する交通安全教育の実施回数については、目標値を達成できませんでした。要因として、交通事故の割合の多い高齢者対策を重点に推進していること、県、市、JA等と連携したスクエアドストレイト方式による交通安全教室の内容の充実化等により、警察独自の安全教育の実施回数が減少したものです。

しかし、子どもの交通事故発生状況を前年度と比較すると、事故件数は86件減、負傷者数は115名減と全体的に減少傾向にあるものの、死者数は2名増であったことから、引き続き子どもの安全確保に係る取組について関係機関と連携の上、積極的に実施して参ります。

(7) 援護を必要とする子育て家庭等への支援

- ① 援護を必要とする子ども・保護者への支援については、8項目中5項目で目標値を達成しており、おおむね順調に進められています。

- ② 地域小規模児童養護施設は、平成26年度内の開設には至らなかったために目標値を達成できませんでしたが、平成27年4月1日には設置されたことから、実質的には、目標値を達成しています。

- ② ひとり親家庭等の自立支援の推進については、平成25年度から研修内容が一部変更されたことや、受講者募集の広報期間が短かったこと等から、目標値を達成できませんでした。

今後は、受講者募集の広報期間を十分確保するとともに、講習内容をよりニーズに合ったものにしていくこと等で、受講者数の増加に努めて参ります。

2 今後の対応

今年度から新たな「とちぎ子ども・子育て支援プラン」がスタートしました。

「とちぎ子ども・子育て支援プラン」は、このプランの後継的な位置付けを有するものであり、全部で43の目標値を設けています。

今後は、私たちの社会を構成する様々な主体の協力を得ながら、結婚、妊娠・出産、子育ての観点、また仕事と生活の両立を図る観点、援護を必要とする子育て家庭等への支援の観点等から計画的に取組を進めることにより、次代を担う全ての子どもたちが健やかに生まれ、育つことが可能となるよう、子ども・子育て支援の更なる充実に努めて参ります。

とちぎ子育て支援プラン（後期行動計画）指標一覧

H26(目標年度)評価

○=年度換算値を達成した。

△=年度換算値は未達成だが、前年度より改善した。

▲=年度換算値は未達成であり、前年度より改善していない。

施策	施策内容	目標設定指標		基準値 (H21)	H25 実績値	H26 目標値	H26 評価	所管課		
		単位				H26 実績値				
1 地域における子育ての支援	(1) 県民全体の子育て意識の醸成 (2) 地域における子育て支援サービスの充実 (3) 保育サービスの充実 (4) 児童の健全な育成	1	身近な子育て相談・支援体制の充実度 (小学校の通学区域内に子育て支援施設(地域子育て支援拠点施設、児童館、子育てサロン等)のある地域の割合)	%	52	56.4	60 56.6	△	こども政策課	
		2	地域子育て支援拠点事業(センター型・ひろば型・児童館型)実施箇所数(*)	箇所	81	98	119 99	△		
		3	ファミリー・サポート・センター設置箇所数(*)	箇所	12	20	20 21	○		
		4	通常保育定員数(*)	人	31,843	34,361	34,187 34,812	○		
		5	病児・病後児保育実施箇所数(*)	箇所	36	45	61 50	△		
		6	延長保育実施箇所数(*)	箇所	275	306	309 309	○		
		7	休日保育実施箇所数(*)	箇所	24	26	36 26	▲		
		8	ショートステイ実施場所数(*)	箇所	34	34	37 34	▲		
		9	一時預かり事業等実施箇所数(*)	箇所	207	194	233 218	△		
		10	特定保育実施箇所数(*)	箇所	9	46	21 56	○		
		11	保育所待機児童率	%	0.3	0.1	0.0 0.2	▲		
		12	放課後児童クラブ実施箇所数(*)	箇所	414	489	515 501	△		
		13	こどもエコクラブ会員数(人口10万人当たり)	人	132	231	172 255	○		地球温暖化対策課
		14	動物ふれあい教室等実施回数	回	20	32	26 27	○		生活衛生課
		15	食生活学習教材を活用している小中学校の割合	%	83	82	100 82	▲		健康福利課
2 母子の健康の確保及び増進	(1) 子どもと母親の健康の確保 (2) 思春期保健対策の充実 (3) 小児医療の充実 (4) 不妊対策の充実	16	乳幼児健診受診率(1歳6か月)	%	95.1	96.8	96.2 97.0	○	こども政策課	
		17	乳幼児健診受診率(3歳)	%	92.9	95.9	95.3 95.9	○		
		18	20歳未満の人工妊娠中絶実施者数(15歳以上20歳未満の女子総人口1,000人当たり)	人	7.8	6.8	7.0 6.7	○		
		19	ピアカウンセラー登録数	人	305	82	305 66	▲		

とちぎ子育て支援プラン（後期行動計画）指標一覧

H26(目標年度)評価

○=年度換算値を達成した。

△=年度換算値は未達成だが、前年度より改善した。

▲=年度換算値は未達成であり、前年度より改善していない。

施策	施策内容	目標設定指標		基準値 (H21)	H25 実績値	H26	H26 評価	所管課	
		単位				目標値			H26 実績値
3 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備	(1) 次代の親の育成 (2) 学校等における教育環境等の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	20	異年齢・世代間交流の体験活動参加者数	人	6,454	6,018	6,845 5,843	▲	生涯学習課
		21	スクールカウンセラー配置小・中学校数（公立）	校	223	377	262 410	○	学校教育課
		22	新しいタイプの学校設置数	校	16	20	20 20	○	総務課
		23	家庭教育関連研修修了者数	人	1,587	2,043	1,767 2,125	○	生涯学習課
		24	出会い系サイト利用による福祉犯被害の保護児童数	人	19	0	0 0	○	少年課 (警察本部)
		4 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 良好な居住環境の整備 (2) 安心して外出できる環境の整備	25	市街地のうち、道路公園等が整備され安全で住みやすい市街地面積の割合	%	23.6	24.5	24.2 24.5
26	ひとにやさしいまちづくり条例適合施設数	箇所		1,057	1,412	1,657 1,488	△	保健福祉課	
27	通学路の歩道整備率	%		49.8	55.2	53.3 55.6	○	道路整備課	
5 職業生活と家庭生活の両立の推進	(1) 働き方の見直し (2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備	28	男性の育児休業取得率	%	2.4	1.9	7.0 0.8	▲	労働政策課
6 子どもの安全の確保	(1) 総合的な交通安全対策の推進 (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	29	幼児から中学生に対する交通安全教育の実施回数	回	1,896	1,478	2,100 1,477	▲	交通企画課 (警察本部)
7 援護を必要とする子育て家庭等への支援	7-1 援護を必要とする子ども・保護者への支援の推進	30	里親等委託率	%	15	20.4	18 21.3	○	こども政策課
		31	小規模グループケア実施箇所数	箇所	13	34	20 34	○	
		32	地域小規模児童養護施設数	箇所	4	9	10 9	▲	
		33	障害児通所支援事業所数	箇所	23	50	28 57	○	
	7-2 ひとり親家庭等の自立支援の推進	34	障害児受入可能な保育所数	箇所	305	343	317 340	○	こども政策課
		35	障害児受入可能な放課後児童クラブ数	箇所	233	448	327 466	○	
		36	母子自立支援プログラム策定件数	件	143	127	150 132	△	
		37	母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援講習会受講者数	人	92	85	100 79	▲	
(1) 相談機能の充実 (2) 子育て・生活支援の充実 (3) 就業支援対策の充実 (4) 養育費確保に向けた支援 (5) 経済的支援の充実									

注1) (*)印の10項目の指標は、国（厚生労働省）が県及び市町村の行動計画において設定することを指定した指標です。

注2) 指標18については、確定数・概数とも現時点では公表されていないため、平成25年度実績値（確定数）により評価しています。